

## 中分類 32—非鉄金属製造業

### 総 説

この中分類には、鉍石、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬および精錬に従事する事業所および非鉄金属の合金製造、伸線、圧延に従事する事業所ならびに非鉄金属の鑄造、鍛造その他の第一次製品の製造に従事する事業所が分類される。電線およびケーブルを製造する事業所も本分類に含まれる。

小分類 細分類  
番 号 番 号

#### 321 非鉄金属第一次製錬，精錬業

##### 3211 銅第一次製錬，精錬業

主として銅鉍石を処理し、銅の製錬および電解法その他の方法による精錬に従事する事業所をいう。

○銅製錬および精錬業：銅製造業（主として鉍石から製造するもの）；電気銅精錬業（主として鉍石から製造するもの）

×銅圧延，伸線，同合金製造業〔3231〕

##### 3212 鉛第一次製錬，精錬業

主として鉛鉍石を処理し、鉛の製錬および種々の方法による精錬に従事する事業所をいう。

○鉛製錬および精錬業（主として鉍石から製造するもの）

×鉛圧延，伸線，同合金製造業〔3232〕

##### 3213 亜鉛第一次製錬，精錬業

主として亜鉛鉍石を処理し、亜鉛の製錬および種々の方法による精錬に従事する事業所をいう。

○亜鉛製錬および精錬業（主として鉍石から製造するもの）；電気亜鉛精錬業

×亜鉛圧延，伸線，同合金製造業〔3239〕

##### 3214 アルミニウム第一次製錬，精錬業

主として鉍石またはアルミナを処理し、アルミニウムの製錬および精

## 中分類32—非鉄金属製造業

錬に従事する事業所をいう。

○アルミニウム製錬および精錬業（主として鉱石またはアルミナから製造するもの）

×アルミニウム圧延，伸線，同合金製造業〔3233〕

### 3215 貴金属第一次製錬，精錬業

主として鉱石を処理し，金，銀，白金，イリジウム，オスミウム，パラジウム，ルテニウムなどの製錬および精錬に従事する事業所をいう。

○金，銀，白金製錬および精錬業；貴金属製錬および精錬業

×貴金属圧延，伸線，同合金製造業〔3239〕

### 3216 チタン第一次製錬，精錬業

主としてチタン鉱またはチタン鉱し（鉱滓）を処理し，金属チタンの製造に従事する事業所をいう。

○チタン製錬および精錬業（主として鉱石から製造するもの）

×チタン圧延，伸線，同合金製造業〔3239〕

### 3217 ニッケル第一次製錬，精錬業

主としてニッケル鉱石を処理し，ニッケル地金の製造に従事する事業所をいう。

○ニッケル製錬および精錬業；ニッケル地金製造業

×ニッケル圧延，伸線，同合金製造業〔3239〕

### 3219 その他の非鉄金属第一次製錬，精錬業

主として鉱石を処理し，すず，アンチモニー，水銀，マグネシウム，タングステン，ゲルマニウムなどの製錬および精錬に従事する事業所をいう。

○すず製錬業；アンチモニー製錬業；水銀製錬業；マグネシウム製錬業；タングステン製錬業；ゲルマニウム製錬業

×すず圧延，伸線，同合金製造業〔3239〕

## 中分類32—非鉄金属製造業

### 322 非鉄金属，同合金第二次製錬，精錬業

#### 3221 鉛第二次製錬，精錬業

主として鉛のくずおよびドロスを処理し，鉛を再生する作業に従事する事業所をいう。

○鉛再生業（くず，ドロスから再生するもの）

#### 3222 亜鉛第二次製錬，精錬業

主として亜鉛のくずおよびドロスを処理し，亜鉛を再生する作業に従事する事業所をいう。

○亜鉛再生業（くず，ドロスから再生するもの）

#### 3223 アルミニウム，同合金第二次製錬，精錬業

主としてアルミニウムのくずおよびドロスを処理し，アルミニウムおよびその合金を再生する作業に従事する事業所をいう。

○アルミニウムおよび同合金再生業（くず，ドロスから再生するもの）

#### 3229 その他の非鉄金属，同合金第二次製錬，精錬業

主としてその他の非鉄金属のくずおよびドロスを処理し，すず，水銀，ニッケルなどを再生する事業所をいう。

○貴金属再生業（くず，ドロスから再生するもの）；すず再生業（くず，ドロスから再生するもの）；水銀再生業；ニッケル再生業

### 323 非鉄金属圧延，伸線，同合金製造業

#### 3231 銅圧延，伸線，同合金製造業

主として銅，黄銅，青銅およびその他の銅合金を圧延，伸線，押し出しなどにより板，条，棒，線および管などの製造に従事する事業所をいう。

○銅圧延業；銅合金圧延業；銅線製造業（電線用を除く）；銅合金製造業（再生業以外のもの）；銅管製造業；真ちゆう棒製造業

×電線，ケーブル製造業〔3251〕

## 中分類32—非鉄金属製造業

### 3232 鉛圧延，伸線，同合金製造業

主として鉛を圧延，押し出しなどにより板，帯，線および管などの製造に従事する事業所をいう。なお，主としてはんだ減ま合金および活字合金などの鉛合金を製造する事業所も本分類に含まれる。

○鉛，同合金圧延業；はんだ減ま合金製造業；活字合金製造業；鉛，同合金伸線業

### 3233 アルミニウム圧延，伸線，同合金製造業

主としてアルミニウムおよびその合金を圧延，伸線，押し出しなどにより板，条，棒，線および管などの製造に従事する事業所をいう。

○アルミニウム，同合金圧延業；アルミ線製造業；アルミニウム管製造業；アルミ合金製造業(再生業でないもの)；アルミニウム圧延はく(箔)製造業

### 3239 その他の非鉄金属圧延，伸線，同合金製造業

主として銅，鉛およびアルミニウム以外の非鉄金属および合金を圧延，伸線，押し出などにより板，条，棒，線および管などの製造に従事する事業所をいう。

○貴金属，同合金圧延，伸線業；貴金属合金製造業(再生業でないもの)；亜鉛，同合金圧延，伸線業；すず，同合金圧延，伸線業；マグネシウム，同合金圧延，伸線業；マグネシウム，同合金圧延，伸線業

## 324 非鉄金属い物製造業

### 3241 非鉄金属い物製造業(ダイキャストを除く)

主として非鉄金属い物の製造に従事する事業所をいう。

○非鉄金属い物(鋳物)製造業(ダイキャストを除く)；アルミニウム，同合金い物(鋳物)製造業(ダイキャストを除く)；銅，同合金い物製造業(ダイキャストを除く)

### 3242 非鉄金属ダイキャスト製造業

主として非鉄金属ダイキャストの製造に従事する事業所をいう。

○非鉄金属ダイキャスト製造業；銅ダイキャスト製造業；アルミニウムダイキャスト製造業

中分類32—非鉄金属製造業

325 電線、ケーブル製造業

3251 電線、ケーブル製造業

主として地金または棒材（銅，アルミニウム）から裸電線，絶縁電線，またはケーブルを製造する事業所をいう。

○裸電線製造業；絶縁電線製造業；ケーブル製造業

329 その他の非鉄金属製造業

3299 その他の非鉄金属製造業

主として非鉄金属の焼入れ，なましなどの作業，または鍛造品，粉末などの製造に従事する事業所で他に分類されないものをいう。

○非鉄金属焼入れ業；非鉄金属鍛造品製造業；非鉄金属粉末製造業（粉末や金を除く）；非鉄金属シャーリング業